

(表面)

## パートナーからの暴力(DV)に 悩んでいませんか。



殴る・蹴る・髪を引っばる・大声で怒鳴る・交友関係を制限する・生活費を渡さない・暴言を繰り返す・性行為や中絶の強要などは、全て暴力です。

ひとりで悩まず、まずはご相談下さい。

We know that talking about  
domestic violence  
can be hard, but you are not alone.



相談機関は裏面をご覧ください **山 梨 県**

(裏面)

### 下記の相談窓口にお電話を。Domestic Violence Hotlines

相談無料・秘密厳守

| 相談機関名                                | 電話番号   | 相談時間等   |
|--------------------------------------|--|---|
| 配偶者暴力相談支援センター<br>(女性相談所)             | 055-254-8635   | 9:00～20:00 月～金                                    |
| 配偶者暴力相談支援センター<br>(男女共同参画推進センターぴゅあ総合) | 055-237-7830   | 9:00～17:00<br>第2・第4月曜日を除く毎日                       |
| DV相談プラス<br>(内閣府男女共同参画局)              | #8008<br> | 電話相談 24時間対応<br>メール相談 24時間受付<br>チャット相談 12:00～22:00 |
| かいさぼもこ<br>(やまなし性暴力被害者サポートセンター)       | #8891  | 9:00～17:00 月～金<br>(土・日・祝日・夜間は、国の<br>コールセンターが対応)   |

※原則として年末年始を除きます。

緊急時は最寄りの警察署・交番または**110番**へ